

- * こども園は、幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子ども達が一日快適に生活にできるよう環境を整えることが大切です。
- * かかりつけの医師の診断に基づき、「インフルエンザ登園許可願い」の記載をお願いします。
なお、こども園での集団生活に対応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。
- * 登園の際には、下記の「インフルエンザ登園許可願い」の提出をお願いいたします。
(登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)
(保護者記入用)

インフルエンザ登園許可願い（保護者記入）

若狭こども園園長殿

児童氏名 _____

生年月日 _____

年 月 日 医療機関名 _____ において

病名 _____ インフルエンザ _____ 型 と診断されました。

年 月 日現在、下記のとおり、
「発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日間」を経過しましたので、
登園の許可をお願いいたします。

保護者氏名 _____ (印)

体温測定月日	朝の体温	夕の体温	解熱剤使用の有無
月 日	時 分： 度	時 分： 度	無 ・ 有
月 日	時 分： 度	時 分： 度	無 ・ 有
月 日	時 分： 度	時 分： 度	無 ・ 有
月 日	時 分： 度	時 分： 度	無 ・ 有
月 日	時 分： 度	時 分： 度	無 ・ 有
月 日	時 分： 度	時 分： 度	無 ・ 有
月 日	時 分： 度	時 分： 度	無 ・ 有

- * 症状が出てきた日から体温を測定し、記載して下さい（1日につき1行ずつ記載）
- * 発熱期間が長く、記録様式が足りない場合は、裏面、あるいは別の記録用紙を添付するなどして下さい。
- * 解熱後3日間とは、解熱薬を使用しないで発熱しなくなり3日を経過したことをいいます。
- * 登園初日受け入れ時に検温を実施しますので、ご了承下さい。

「インフルエンザ出席停止期間早見表」 ※幼児用

※「発症した後5日を経過」し、かつ、「解熱した後3日」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となる。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがある。(発症後3日目以降に解熱した場合(例3・4・5)は、出席停止の期間が延期されていく。)

最低基準	発症した後5日を経過	発症日(発症当日 0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症した後5日を経過した後			
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	発症後5日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能		
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能		
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能	
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止

(※その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていく。)

